

あおもり子育て応援パスポート事業協賛店舗等募集要項

1 趣旨

この要項は、あおもり子育て応援パスポート事業実施要綱5に基づき、妊婦もしくは18才未満（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者を含む）の子どもがいる家庭（以下「子育て家庭等」という。）に商品の割引や特典、外出に配慮したサービスを提供するあおもり子育て応援パスポート事業協賛店（通称「あおもり子育て応援わくわく店」）（以下「わくわく店」という。）の募集方法等について定めるものとする。

2 わくわく店のサービス内容及び方法

わくわく店の種類は、そのサービス内容に応じて以下の二種類に分類する。

わくわく店が行うサービスがいずれの種類にも該当する場合は、両方に登録できるものとする。

（1）にこにこ店（割引・特典型）

子育て家庭等を対象に、割引や特典等のサービスを提供するわくわく店とする。

ア サービスの内容

料金の割引、ポイント・スタンプ等の割増付与、商品・おまけ等の贈与、抽選券贈呈、その他業種に応じた付加価値・サービス（時間延長、優先予約、商品増量）などであり、その内容はにこにこ店が任意に設定できる。

サービスを提供する時間、曜日等又は数量等の設定についても、にこにこ店が任意に設定できる。

イ 対象の確認方法

対象者が提示する「あおもり子育て応援パスポート」及び子育て支援パスポート事業の全国共通展開に参加する各都道府県のパスポート（携帯電話の画面を含む）を目視で確認する。

ウ 留意事項

（ア）にこにこ店の判断により、子どもを連れていない親等のみの場合についても、パスポートの提示により、サービスを提供することができる。

（イ）にこにこ店は、サービスの提供もしくは対象者を限定するために、必要に応じて、母子健康手帳及び健康保険証等、対象家庭であることを証明できるものの提示を求めることができる。

エ 本事業への協力

にこにこ店は、本事業の広報及び啓発等に積極的に協力する。

（2）ほのぼの店（お出かけ配慮型）

未就学児のいる子育て家庭等が出かけやすい環境などに配慮したサービスを提供するわくわく店とする。

ア サービスの内容

授乳室・おむつ替えコーナー・プレイルーム・ベビーカーの設置、ミルク用のお湯の提供等、未就学児のいる子育て家庭が出かけやすい環境などに配慮したサービスとする。

イ 本事業への協力

ほのぼの店は、本事業の広報及び啓発等に積極的に協力する。

3 わくわく店の募集方法

（1）応募資格

原則として、青森県内に活動拠点（本支店等）を有し、本要項2に定めるサービスを事業開始日又は応募日から1年以上行うこと。

ただし、法令等の規定により児童の立ち入りが規制されている施設、時間帯において取組みを行おうとする場合は対象外とする。

(2) 応募方法及び登録

ア 応募方法

事業ホームページ内に設置する応募フォームへの入力又は協賛申込書（別紙１）を７に定める事務局へ郵送・ＦＡＸ・電子メール等で送付することによる。

イ 登録

事務局は、申込内容を確認し、児童の健全育成上問題がないと認められ、かつ、本要項２及び３（１）に定める基準を満たしていると認められる場合は、わくわく店として登録し、シンボルマーク入りのステッカーを交付する。

ウ 周知

事務局は、登録したわくわく店のサービス内容等を事業ホームページに掲載し紹介する。

また、わくわく店はシンボルマーク等やわくわく店の名称を広告等に使用することができる。

4 登録内容の変更

わくわく店は、登録内容を変更する場合は、原則としてその１０日前までに変更届（別紙２）を事務局に提出しなければならない。

5 わくわく店登録の解除

(1) 任意の解除

わくわく店は、協賛店登録の解除を希望する場合は、原則としてその１０日前までに解除願（別紙３）を事務局に提出しなければならない。

(2) 事務局による解除

事務局は、登録されたわくわく店が、本要項２及び３（１）に定める基準に適合しなくなったと認める場合、その登録を解除することがある。

(3) ステッカー等の廃棄

上記（１）、（２）により登録解除となるわくわく店は、シンボルマーク入りステッカー等を廃棄しなければならない。

6 わくわく店募集等の事務局

(1) わくわく店の募集に係る事務局は、青森県子ども家庭支援センターに置く。

(2) その他事業全般の問い合わせ先は、青森県健康福祉部こどもみらい課とする。

7 その他

この要項に定めるもののほか、この要項の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附則

1 この要項は、平成２８年４月１日から施行する。

2 あおもり子育て応援わくわく店事業協賛店舗等募集要項（平成１９年９月６日）を廃止する。

附則

この要項は、平成３０年３月２３日から施行する。

附則

この要項は、令和3年6月24日から施行する。

(別紙 1)

年 月 日

青森県知事 殿

(住所) 〒
(店舗等名)
(代表者の氏名)

あおもり子育て応援パスポート事業協賛申込書

あおもり子育て応援パスポート事業の趣旨に賛同し、下記のとおり協賛を申し込みます。
記

店舗等の名称	(フリガナ) ※複数店舗（支店）がある場合、店舗ごとに記入願います。															
住所																
サービスの種類	☐ にここ店（割引・特典などのサービス） ☐ ほのぼの店（子育て家庭等のお出かけに配慮したサービス） ※以下の項目から該当するものを選択してください。複数選択可。 <table><tr><td>☐ 授乳室</td><td>☐ おむつ交換スペース</td></tr><tr><td>☐ ベビーカーの貸し出し</td><td>☐ 粉ミルク用のお湯の提供</td></tr><tr><td>☐ プレイルーム・スペース</td><td>☐ トイレ内ベビーチェア</td></tr><tr><td>☐ 子供用椅子の貸し出し</td><td>☐ 子供用食器の貸し出し</td></tr><tr><td>☐ 妊婦等のための休憩用椅子等</td><td>☐ 店内全面禁煙</td></tr><tr><td colspan="2">☐ 子育て情報等発信用掲示板設置</td></tr><tr><td colspan="2">☐ その他（下段に詳細な内容を記載）</td></tr></table>	☐ 授乳室	☐ おむつ交換スペース	☐ ベビーカーの貸し出し	☐ 粉ミルク用のお湯の提供	☐ プレイルーム・スペース	☐ トイレ内ベビーチェア	☐ 子供用椅子の貸し出し	☐ 子供用食器の貸し出し	☐ 妊婦等のための休憩用椅子等	☐ 店内全面禁煙	☐ 子育て情報等発信用掲示板設置		☐ その他（下段に詳細な内容を記載）		
☐ 授乳室	☐ おむつ交換スペース															
☐ ベビーカーの貸し出し	☐ 粉ミルク用のお湯の提供															
☐ プレイルーム・スペース	☐ トイレ内ベビーチェア															
☐ 子供用椅子の貸し出し	☐ 子供用食器の貸し出し															
☐ 妊婦等のための休憩用椅子等	☐ 店内全面禁煙															
☐ 子育て情報等発信用掲示板設置																
☐ その他（下段に詳細な内容を記載）																
サービスの内容 ※200 字以内 (箇条書きで、 簡潔に)	◆ にここ店のサービス 1 2 ◆ ほのぼの店の「その他」を選択した場合の内容 1 2															
カテゴリ	<table><tr><td>☐ 買う</td><td>☐ 食べる</td><td>☐ 見る・遊ぶ</td><td>☐ 学ぶ・習う</td><td>☐ 理容・美容</td></tr><tr><td>☐ クリーニング・写真・住まい</td><td colspan="4">☐ 金融・保険</td></tr><tr><td>☐ 車・交通</td><td>☐ 宿泊・入浴</td><td>☐ コンビニ</td><td colspan="2">☐ その他</td></tr></table>	☐ 買う	☐ 食べる	☐ 見る・遊ぶ	☐ 学ぶ・習う	☐ 理容・美容	☐ クリーニング・写真・住まい	☐ 金融・保険				☐ 車・交通	☐ 宿泊・入浴	☐ コンビニ	☐ その他	
☐ 買う	☐ 食べる	☐ 見る・遊ぶ	☐ 学ぶ・習う	☐ 理容・美容												
☐ クリーニング・写真・住まい	☐ 金融・保険															
☐ 車・交通	☐ 宿泊・入浴	☐ コンビニ	☐ その他													

店舗等の紹介コ
メント
※198 字以内

營業時間

定休日

電話番号

FAX 番号

ホームページ URL

メールアドレス

担当者

お名前

(ホームページ非表示)
※この項目は、事務局が必要に応じて申込内容を確認する以外の目的には使用いたしません。

※ステッカー希望枚数等について

連絡事項

電話番号

メールアドレス

青森県子ども家庭支援センター

〒030-0822 青森市中央3丁目17-1 アピオあおもり内
TEL 017-732-1011 FAX 017-732-1073
E-mail wakuwaku@apio.pref.aomori.jp

(別紙 1 主な項目の記載例)

年 月 日

青森県知事 殿

(住所) 〒
(店舗等名)
(代表者の氏名)

あおもり子育て応援パスポート事業協賛申込書

あおもり子育て応援パスポート事業の趣旨に賛同し、下記のとおり協賛を申し込みます。
記

店舗等の名称	(フリガナ) ※複数店舗（支店）がある場合、店舗ごとに記入願います。
住所	青森市中央3丁目17-1
サービスの種類	■にこにこ店（割引・特典などのサービス） ■ほのぼの店（子育て家庭等のお出かけに配慮したサービス） ※以下の項目から該当するものを選択してください。複数選択可。 ■授乳室 □ベビーカーの貸し出し ■プレイルーム・スペース □子供用椅子の貸し出し ■妊婦等のための休憩用椅子等 □子育て情報等発信用掲示板設置 □その他（下段に詳細な内容を記載） ■おむつ交換スペース □粉ミルク用のお湯の提供 ■トイレ内ベビーチェア □子供用食器の貸し出し □店内全面禁煙
サービスの内容 ※200字以内	◆にこにこ店の記載例 パスポートの提示により「毎月第3日曜日は飲食料金5%割引」「毎週火曜日、お子様のドリンク1杯無料サービス」等。 (設定日の例) 毎日、毎週火曜日、毎月第3日曜日、毎年10月のセール期間、等 (内容の例) ○%割引、○円引き、スタンプ捺印・景品と交換、ドリンク1杯サービス、ポイント○倍、スタンプ○倍、プレゼント(粗品)進呈、○時間無料、等 ◆ほのぼの店の記載例 「託児施設」「育児相談コーナー」「男子トイレ内ベビーチェア」「洋式女子トイレ」等。 (サービスの種類で「その他」を選択した場合、詳細な内容を記載してください。)
カテゴリ	■買う □食べる ■見る・遊ぶ □学ぶ・習う □理容・美容 □クリーニング・写真・住まい □金融・保険 □車・交通 □宿泊・入浴 □コンビニ □その他

店舗等の紹介コメント ※198字以内			
営業時間	月～金 10:00～18:00、土日 10:00～19:00		
定休日	毎週木曜日		
電話番号		FAX 番号	
ホームページ URL		メールアドレス	
担当者 (ホームページ非表示) ※この項目は、事務局が必要に応じて申込内容を確認する以外の目的には使用いたしません。	お名前		
	連絡事項	※ステッカー希望枚数等について (ステッカーの配布は原則1店舗1枚(「にっこ店」「ほのぼの店」それぞれ1枚)です。お客様の利用する出入口が複数箇所ある場合等、特殊事情がある場合は複数枚数の配布も検討しますので状況をご記入ください。その他、事務局に対する連絡事項がありましたらご記入ください。)	
	電話番号		メールアドレス

【お申し込み先】

青森県子ども家庭支援センター

〒030-0822 青森市中央3丁目17-1 アピオあおもり内
 TEL 017-732-1011 FAX 017-732-1073
 E-mail wakuwaku@apio.pref.aomori.jp

(別紙2)

年 月 日

青森県知事 殿

(住所) 〒
(店舗等名)
(代表者の氏名)

あおもり子育て応援パスポート事業登録変更届

登録されているあおもり子育て応援わくわく店の内容を、下記のとおり変更したいので、あおもり子育て応援パスポート事業協賛店舗等募集要項4の規定により届け出ます。

記

1 登録内容変更年月日

2 登録内容
(変更前)

(変更後)

3 担当者

(氏名)

(連絡先)

(別紙3)

年 月 日

青森県知事 殿

(住所) 〒
(店舗等名)
(代表者の氏名)

あおもり子育て応援パスポート事業登録解除願

登録されているあおもり子育て応援わくわく店の内容を、下記のとおり解除したいので、あおもり子育て応援パスポート事業協賛店舗等募集要項5の規定により提出します。

記

1 登録解除年月日

2 理由

3 担当者

(氏名)

(連絡先)